

平成 27 年度 第 3 回 総合教育会議

平成 27 年 9 月 17 日（木）
午後 4 時から 5 時 30 分まで
県庁別館 8 階第 1 会議室 A、B、C、D

次 第

1 開会

- (1) 知事挨拶
- (2) 教育長挨拶
- (3) 実践委員会委員長挨拶

2 議事

- (1) 社会総がかりの教育に向けた地域の人材の活用（人材バンク）
- (2) その他

3 閉会

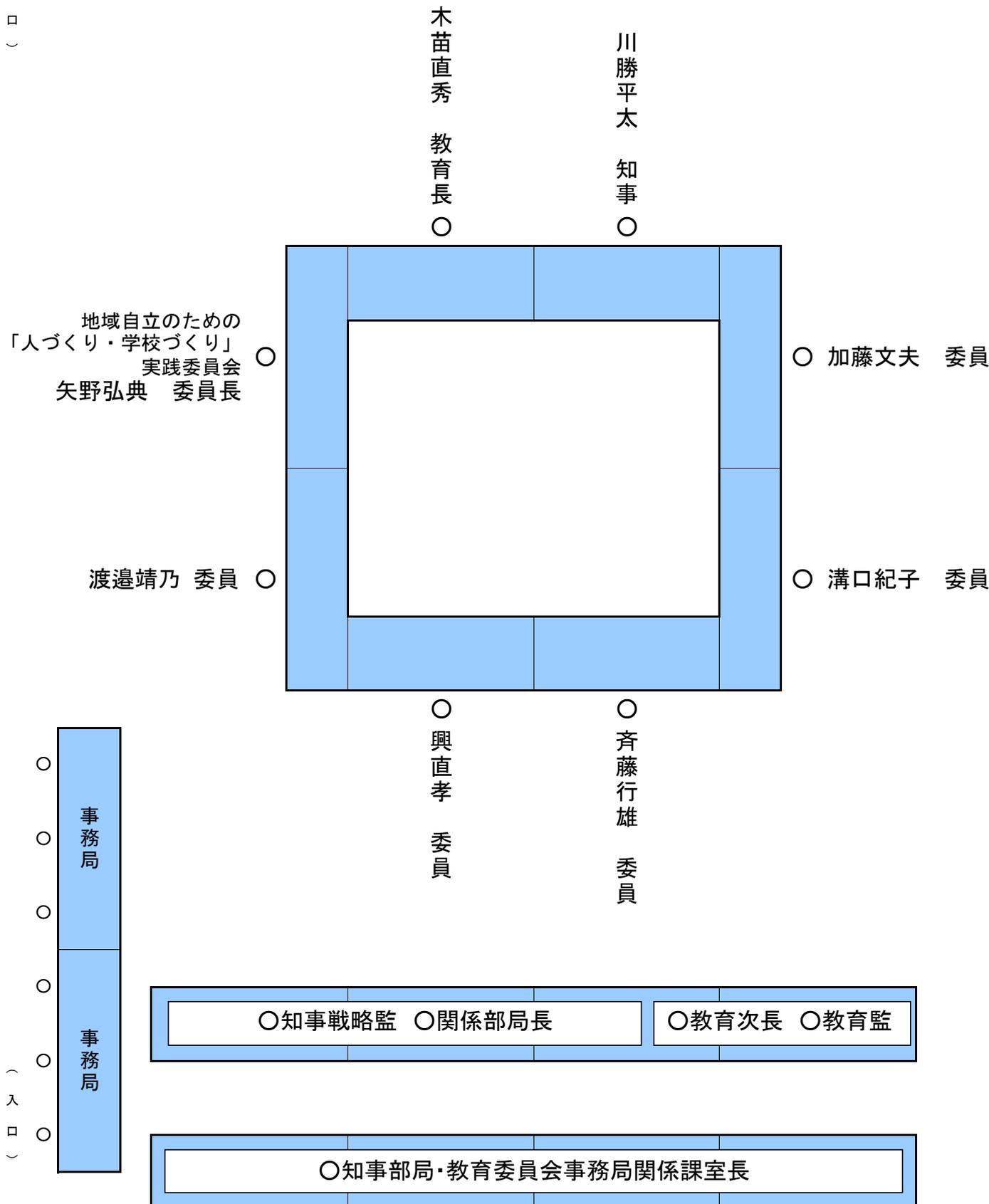
<配布資料>

- 資 料 1 社会総がかりの教育に向けた地域の人材の活用 提案 1 「ふじのくに『有徳の人』育成バンク（仮称）」
- 資 料 2 社会総がかりの教育に向けた地域の人材の活用 提案 2 「地域で部活動を支援するスポーツクラブ」
- 資 料 3 県教育振興基本計画「有徳の人」づくりアクションプラン第 2 期計画における「地域の人材の活用」等に関連する施策とその位置付け
- 資 料 4 小中学校での防災教育の重要性とその対策の提案（県防災会議より）

第3回 総合教育会議 座席表

日時：平成27年9月17日(木) 午後4時～5時30分
 場所：県庁別館8階第1会議室A、B、C、D

(
入
口
)



(
入
口
)

社会総がかりの教育に向けた地域の人材の活用 提案1 「ふじのくに『有徳の人』育成バンク(仮称)」

【目的】 地域人材の有効活用により、社会総がかりで、学校及び部活動並びに社会教育活動の多様化と充実を図る。

運営協議会 (運営主体)

(個々の人材バンクを置く各課等で構成)
人材の選定と登録者との連絡調整を実施

総合窓口の コーディネーター (新規設置)

個々の人材バンクの
コーディネーター
(既存の人材バンクの
各担当者)

プロフェッショナル

一流の人材を
部活動の指導等に活用

募集方法

- ・公募
- ・一流の人材に働き掛け

報酬等

- ・原則、報償金や旅費を支給

スペシャリスト

専門性を有する人材を
部活動や
学習支援等に活用

募集方法

- ・公募(学校等の推薦を要件とする)
- ・各種団体等に働き掛け

報酬等

- ・原則、報償金や旅費を支給

育成ボランティア

教育に対する理解、
熱意を有する人材を
学校支援等に活用

募集方法

- ・公募(学校等の推薦を要件とする)
- ・各種団体等に働き掛け

報酬等

- ・原則無償

これまで実施してきた
既存事業をベースに
新しい人材バンクを構築

学問 スポーツ 芸術・文化



参考：既存登録者数

- ・スポーツエキスパート 約200人
- ・文化の匠 115人
- ・学びの「宝箱」一般講師 1,795人

情報の提供

利用の申込

利用者(学校、地域団体等)

〇制度化に向けての課題

- ・企業からどのように協力を得るか(人材の供給、寄附等)
- ・人材の認定制度等を設けるか
- ・ボランティア活動の範囲をどうするか
- ・ポランティア実施するかどうか
- ・人材の研修等を実施するか
- ・市町の事業とどのように連携するか

☆まずは、「武」から始めて、課題や成果を検証しながら、「文」や「芸」にも拡大していく。

社会総がかりの教育に向けた地域の人材の活用

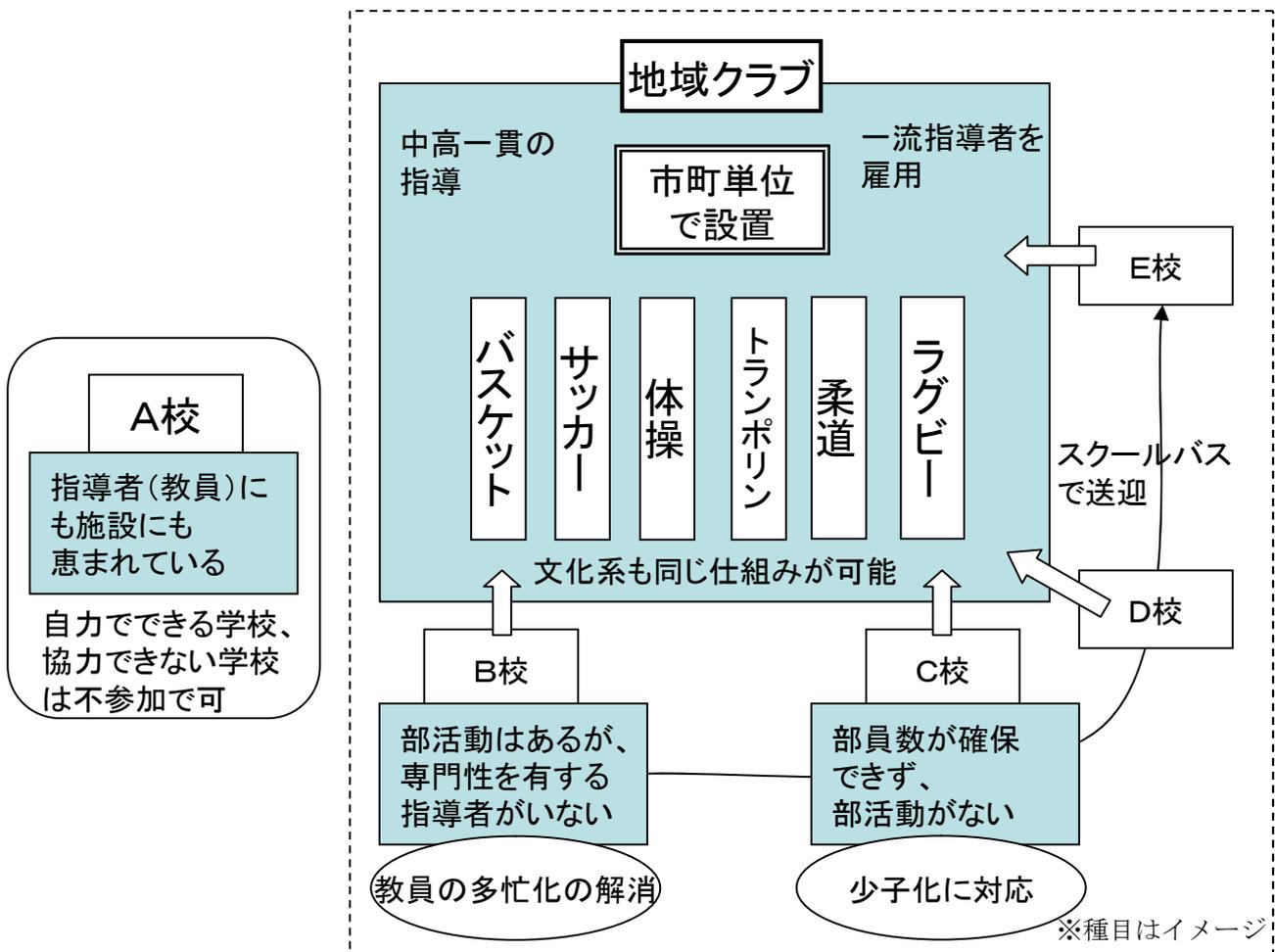
提案2 「地域で部活動を支援するスポーツクラブ」

1 提案内容

市・プロスポーツクラブ・大学等と連携して、地域で青少年を支援する「地域のスポーツクラブ」を立ち上げる。

2 イメージ図

B校、C校のような環境(指導者、部活動)が整っていない学校で、やる気のある生徒にスポーツをする場を提供する仕組みを設ける。



3 制度化に向けた取組

- ・モデルケースとして、プロスポーツクラブや大学等を地域に抱え、スポーツを核とした街づくりを推進する磐田市でスタートする。
- ・その後、磐田市における成果等を踏まえ、他市町にも拡大する。

4 制度化に向けた課題

- ・市町や関係団体、プロスポーツクラブや大学等との連携
- ・指導者や練習場所(施設)の確保
- ・事故等があった際の対応
- ・設立や運営に係る県、市、関係団体等における費用の負担

県教育振興基本計画「有徳の人」づくりアクションプラン第2期計画における「地域の人材の活用」等に関連する施策とその位置付け

○基本計画から主なものを抜粋

第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進

2 青少年期の教育の充実

(1) 徳のある人間性の育成

エ 児童生徒の社会性を育み感性を磨くために、特別活動や外部指導者派遣等によるスポーツ活動・文化活動等の部活動の充実とその成果の検証を進めます。

- ・「スポーツエキスパート」の派遣
- ・「文化の匠」の派遣

(3) 「確かな学力」の育成

オ 地域やNPO、企業等の外部人材を授業等で活用することを促進するとともに、コーディネート機能の充実や、芸術家やスポーツ指導者等の人材把握・確保に努めます。

- ・学校支援地域本部設置の促進
- ・学びの「宝箱」への人材情報登録・活用促進

(5) 魅力ある学校づくり

ウ 学校の抱える様々な課題に対応できるよう、地域やNPO、企業等の外部人材の活用を進め、きめ細かな指導の充実に努めます。

- ・学校支援地域本部設置の促進（再掲）
- ・学びの「宝箱」への人材情報登録・活用促進（再掲）

第3章 社会総がかりで取り組む人づくりの推進

1 連携・協働による学校教育の充実

(1) 学校と家庭・地域との連携・協働の充実

ウ 地域の教育資源である退職教員、芸術家、スポーツ指導者等の人材情報をデータベース化し、市町や学校への積極的な広報を通じ、学校教育、社会教育の場における活用を推進します。

- ・学びの「宝箱」への人材情報登録・活用促進（再掲）

第4章 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興

2 スポーツに親しむ環境づくりの推進

(2) スポーツを支える環境づくり

ア 市町と連携し、地域の人たちが主体的に運営する地域スポーツクラブをスポーツの拠点として活動の充実を促し、スポーツを核とした地域の活性化や交流の促進に努めます。

- ・市町における地域スポーツ拠点の活動の充実
- ・地域スポーツクラブ交流会の実施

小中学校での防災教育の重要性とその対策の提案（県防災会議より）

本年6月の県防災会議において、静岡大学防災総合センターの増田俊明センター長から小中学校での防災教育の重要性とその対策について、以下のような提案があった。

＜提案の趣旨＞

小中学校での防災教育が重要であるが、一方で小中学校の先生たちは非常に忙しく余裕がない。そこで、防災に強い先生を作るためのシステムとして1～3の案を提案する。

提案1	教員採用試験時に「防災をしっかり勉強した者を優先的に採用する」というような防災への強いメッセージを発信する。
提案2	現職教員は忙しく、自分の仕事と防災の勉強を両立することは難しいため、半年～1年大学に戻って防災について勉強し、現場に戻るシステムを構築する。
提案3	定年退職後の元教員が、もう一度防災の勉強をした後で教育現場に戻れるようなシステムを構築する。